資 料 4

広島県動物愛護管理推進計画の見直しについて

1　概要

・広島県動物愛護管理推進計画（以下，「計画」という。）は，平成２０年３月に策定し，中間年である平成２４年度中に計画の見直しを行う予定であることを平成２３年度の広島県動物愛護管理推進協議会において協議したところである。

・また，動物愛護管理法が平成２４年６月に改正予定であることから，基本方針の改正内容と併せて計画の見直しを行う予定であった。

・先日，環境省に確認したところ，法改正時期が予定よりも遅れそうとのことであり，計画の見直し作業が当初予定していたスケジュールで実施できない可能性が生じている。

・ついては，スケジュールを変更し，基本方針策定後，速やかに作業に着手し，今年度から来年度中に実施することとする。

2　見直し方法

・見直しに当たっては，学識経験者，獣医師会，関係業界団体，動物愛護団体，研究機関，地域住民及び関係行政機関等で構成する広島県動物愛護管理推進協議会において検討協議する。

・動物愛護管理法の改正後，予定であることから，改正内容をふまえて計画の見直しを行う。

・近隣県等と情報交換を行い，連携を図る必要がある。

3　現状

平成２３年度進捗状況

指　　標	目標（29 年度）	18 年度実績	23 年度実績（18 年度比）
動物の致死処分数	50％減少	13,117 頭	8,480 頭（64.6％）
犬・ねこ等の苦情件数	25％減少	3,164 件	1,993 件（63.0％）

4　見直し案

・環境省が策定する動物愛護管理の基本方針の改正内容に基づき，見直しを行う。

・その他の計画について，数値目標が達成されていないものは現行どおり継続する。
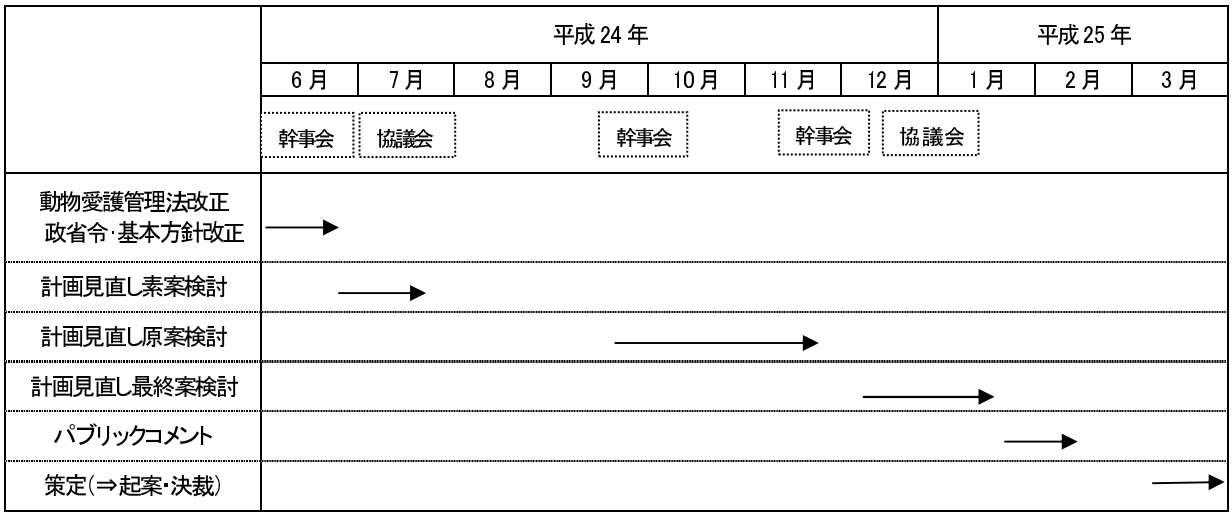
5　見直しスケジュール（当初予定）